

推進体制図

資料 1

下野市総合計画審議会

【構 成】

市議会選出委員 3名、教育委員 1名、農業委員 1名、大学 2名、商工会 2名、農協 2名、金融機関 1名、子育て団体 1名、地域づくり団体 1名、その他の学識経験者 4名、公募委員 4名

関係部長出席：総合政策部長・総務部長・市民生活部長・健康福祉部長・産業振興部長・建設水道部長・教育次長

【役割と予定】

8月3日 総合戦略に掲げた KPI 等の進捗状況の報告を受け、意見・提言を行う。内容を検証し、必要に応じて見直しを行う。

1月下旬 8月に行った意見・提言に対する推進本部の対応について報告を受ける。本年度の取組状況や新年度に向けた予算要求の状況などの報告を受け、必要に応じて意見・提言を行う。



下野市地方創生推進本部

【構 成】

本部長：市長

副本部長：副市長

本部員：教育長、総合政策部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、産業振興部長、建設水道部長、議会事務局長、会計管理者、教育次長

【役割と予定】

6月20日 各担当課から提出された KPI 等の進捗状況シートを精査し、総計審への報告内容を決定する。検証に基づく今後の取組の方向性について協議する。

10月下旬 総計審や議会で提言等を受けた取組に対する状況の確認、新年度に向けた事業の取組方針や専門部会から提示された施策に関する予算化の協議や調整等を行う。

1月中旬 上記の内容等について、2回目の総計審への報告事項の確認を行う。
専門部会に対し、地方創生に係る政策研究に関する指示等を行う。



専門部会

【構 成】

総合政策課・市民協働推進課・総務人事課・財政課・安全安心課・環境課

社会福祉課・こども福祉課・高齢福祉課・健康増進課

農政課・商工観光課・建設課・都市計画課・区画整理課・水道課・下水道課

教育総務課・学校教育課・生涯学習文化課・文化財課・スポーツ振興課



個別のテーマに関しては、そのつど関係する担当で協議する

【役割と予定】

8月下旬 総計審からの提言も考慮しながら、地方創生に関する連絡調整及び施策の企画調整を行う。
随時 地方創生に関する府内外の動きを把握・共有し、施策の創造や連携強化について共通認識を図る。

10月下旬 新年度に向けた予算化が必要な取組に関する施策の調整や交付金等の活用の可能性を検討する。

12月中旬 継続的な政策研究を行う。

2月中旬 継続的な政策研究を行う。